

## ライジングゼファーフクオカ公式ファンクラブ利用規約

### 【第1条 会員規約】

本規約は、ライジングゼファーフクオカ株式会社（以下「当社」といいます。）が組織・運営する「ライジングゼファーフクオカ公式ファンクラブ」（以下「本会」といいます。）に関して、第5条に定める会員（以下「会員」といいます。）による利用の一切に適用されるものとしします。

### 【第2条 本規約の範囲】

当社の公式インターネット・ホームページ上への掲載、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法により当社が提示する諸規程（以下「諸規程」といいます）も、本規約の一部を構成するものとしします。

本規約の定めと、諸規程の定めが接触する場合は、諸規程の定めが優先して適用されるものとしします。

### 【第3条 本規約の内容及びサービスの変更】

当社は、本規約及び本会のサービス（以下、各種の特典を含み「サービス」といいます。）の内容を、会員の事前の了承を得ることなく、当社の裁量により随時変更することができ、会員はこれらをあらかじめ了承するものとしします。

### 【第4条 会員への通知方法】

本規約及び本会の事項に関する当社から会員に対する通知は、別途定めがある場合を除き、当社の公式インターネット・ホームページ上への掲載、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法によりご案内した時点からその効力を生じるものとしします。

### 【第5条 会員の種別】

会員は、以下の種別のおりとしします。

- (1) プラチナ会員
- (2) ゴールド会員
- (3) レギュラー会員
- (4) ジュニア会員
- (5) フリー会員

### 【第6条 会員】

会員とは、入会申込時において、本規約の内容を承諾の上、別途定める方法で入会申込を行い、当社が入会を認めた方としします。ただし、入会申込者が申込を行う時点において未成年

者である場合は、申込に関し保護者の同意が必要となります。

会員は、入会申込の時点で、本規約の内容に合意しているものとみなされます。

#### 【第7条 入会の承諾及び取消】

当社は、前条の入会申込者が次の各号のいずれかに該当する場合を除いて、その申込を承認し、入会申込者は当該承認の後、会員としてサービスを利用することができるものとします。ただし、当該承認後に会員が各号のいずれかに該当していることが判明した場合、当社は、事前に通知することにより、その会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとし、その場合、第16条の定めにより年会費を返却しません。

- ・ 入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合
- ・ 入会申込者が実在しない場合
- ・ 入会申込者の承諾なくして他人が申込をした場合
- ・ 入会申込者がいわゆる暴力団、構成員や関係者であると当社が認める場合
- ・ 過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断した場合
- ・ 過去に本会の利用承認が取り消されている場合
- ・ 入会申込時において、未成年者がその保護者の同意を得ずに入会した場合
- ・ 本契約に違反した場合
  
- ・ その他、会員として不適当であると当社が認める場合

#### 【第8条 有効期間】

- 1 ・ 会員資格の最初の有効期間は、入会申込が当社により承認された日から翌年6月30日までとします。
  
- 2 ・ 会員は当社が指定した期間内において更新手続を行うことにより、前項の有効期限を更新することができます。
- 3 ・ 当社の公式サイトを通して、年会費の支払い方法をクレジットカード払いで入会申込を行った会員については、当社が事前に通知する指定期日までに、次年度以降の有効期限の更新拒絶を行わない場合、これを会員資格の有効期間更新希望者とみなし、次年度以降の同種別会員の年会費を自動に引き落とされます。
- 4 ・ フリー会員は翌シーズンも自動継続となります。解除の場合、WEBのマイページから解除が可能です。
- 5 ・ 前項の定めにかかわらず、年会費、サービス内容の変更により、自動継続を行わない場合があります。その場合、メールにて事前通知いたします。

#### 【第9条 会員証】

- 1 当社が第6条及び第7条に基づく入会申込者の入会を承認する場合、会員番号を表示した会員証を発行し、これを会員に提供します。
- 2 会員証は、会員名が記載されたご本人に限り利用可能とし、会員によるサービスの利用に際して必ず提示するものとし、提示がない場合、サービスを受けることができないこととします。
- 3 会員は、会員証の紛失、盗難等の場合、直ちに第26条記載の「ライジングゼファーフクオカ公式ファンクラブ事務局」宛に連絡するものとします。
- 4 前項の会員証の紛失、盗難等に伴い、会員が希望する場合、別途定める再発行手数料(800円)を当該会員が負担することにより、当社は、会員証を再発行します。その際、会員は、身分証明書、会員を証明する何らかの証明書を提出しなければならないものとします。なお、会員証発行後の返金、再発行前の会員証の利用はできません。

#### 【第10条 譲渡等の禁止】

会員は、会員証、会員番号及び本規約に基づく会員としての地位を、会員を含むいかなる第三者（以下「第三者」といいます。）に対しても貸与、譲渡、売買、使用承諾、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできません。

#### 【第11条 会員個人情報の変更】

- 1 会員は、入会申込時に届け出た住所、電話番号、電子メールアドレス等の内容に変更が生じたときは、速やかにその内容を当社所定の方法により、第26条記載の「ライジングゼファーフクオカ公式ファンクラブ事務局」宛に届け出ることとします。
- 2 会員は、その住所の変更に際して郵便局に対して転居届を提出する等、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより発生する送付物の発送料金等をすべて負担するものとします。
- 3 入会申込時の届出内容及び第1項の変更届出に関する責任はすべて会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 4 2回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解決されるまで送付物の発送を停止いたします。
- 5 婚姻等による姓の変更等、当社が特別に承認した場合を除き、会員は、入会申込時の届出内容である氏名を変更する事はできないものとします。

#### 【第12条 退会】

- 1 会員は、随時、所定の手続きを行い、本会を退会することができますが、退会と同時にその諸権利を失うものとします。

- 2 会員資格は一身専属のものとし、当社は会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員から前項の手続きがあったものとして取り扱います。
- 3 前2項の場合、当社は、会員又はその相続人等に対して年会費を返却しません。
- 4 当社は、本会及びサービスの利用に関し、会員が本契約に違反した場合、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。

#### 【第13条 自己責任の原則】

- 1 会員は、サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
- 2 サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争を生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 3 会員は、他者の行為に対する要望、疑問、もしくはクレームがある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
- 4 当社は、本会及びサービスの利用により発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。
- 5 当社以外の第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

#### 【第14条 営業活動の禁止】

会員は、本会及びサービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

#### 【第15条 その他の禁止事項】

当社は、会員が次の行為を行うことを禁止します。

- ・本会及びサービスの内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為
- ・第三者の財産、プライバシー、もしくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある場合
- ・第三者になりすまして本会に入会する行為
- ・他の会員になりすましてサービスを利用する行為
- ・会員証、会員番号等を第三者に譲渡する行為
- ・当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- ・当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある場合
- ・本会の運営を妨げるような行為

- ・前各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、もしくはそれらのおそれがある行為
- ・前各号の行為を第三者に行わせる行為

#### 【第16条 年会費等の諸費用】

- 1 ・第8条の有効期限に対応する本会の年会費は、
  - ・プラチナ会員（年会費：30,000円）
  - ・ゴールド会員（年会費：12,000円）
  - ・レギュラー会員（年会費：5,000円）
  - ・ジュニア会員（年会費：3,000円）
  - ・フリー会員（年会費：0円）とし、年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は、別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。
- 2 ・第8条の有効期間に対応する本クラブの年会費は、会員種別に応じて別途定めるものとします。会員は、有効期間が更新された場合、更新後の年会費を支払うものとします。
- 3 ・会員は、年会費等を当社の定める方法により、当社の定める時期までに支払うものとし、当社が指定した決済方法で決済されることに同意します。
- 4 ・会員は、前項に定める年会費等を当社の定める方法（WEB入会の場合はクレジットカードもしくはコンビニ決済、試合会場でのご入会の場合は現金支払いもしくはPayPay）により支払うものとします。なお、当社は、理由の如何を問わず年会費を会員に対して返却しないものとします。また、年会費等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とし、特典の発送にかかる費用は、当社の負担とします。
- 5 ・会員が当社から会員に対する送付物の送付先を日本国外に指定した場合は、会員は、送付物の郵便に必要となる費用を別途負担するものとします。

#### 【第17条 ポイント】

ホーム試合観戦の都度等、会員には当社所定のポイントが付与されます。ポイントに関する詳細及びポイント特典については当社のホームページ上に掲載するものとします。なお、未使用のポイントについては、会員としての資格が連続して継続をしている場合は、次年度以降へ持ち越しすることが可能です。

#### 【第18条 会員番号及び使用の停止等】

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該会員の下承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員番号の使用を停止する場合があります。
  - (1) 電話、FAX、電子メール、郵便等の手段により会員と連絡を取ることができない場合

- (2) 第三者により会員番号が不正に使用されている場合、又はそのおそれがあると当社が認める場合
  - (3) 第7条に定める会員資格の取消事由に該当するおそれがあると当社が認める場合
  - (4) その他、緊急性が高いと当社が認める場合
- 2 当社が前項の措置を取るにより当該会員がサービスを利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 【第19条 本会の終了】

- 1 当社は、1ヶ月前までに会員に対して告知することにより、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。
- 2 前項の場合、本会及びサービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

#### 【第20条 会員の個人情報に関する情報の取り扱い】

当社は、会員に対する個人情報（会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決済に必要な情報、当社関連商品及びサービスの利用履歴等会員に関する情報（以下これらを総称して「会員情報」という。）を取得するものとし、会員情報の保護に必要なかつ適切な措置を講じることとします。

当社における会員情報の取り扱いについては、当社の個人情報保護方針並びにその他法令を遵守するものとします。

#### 【第21条 会員情報の利用目的】

取得した会員情報の利用目的は次のとおりとします。なお、会員資格の有効期間の満了後又は終了後も、有効に存続するものとします。

- ・本会における特典等の発送
- ・会員向けチケット販売、グッズ販売
- ・会員向け特典（サービス・商品）の案内、提供、管理
- ・会員向けメールマガジン等の提供
- ・当社のサービス・商品等に関するアンケートの実施
- ・新たなサービス・商品の開発
- ・各種イベント、キャンペーンの案内及び各種情報の提供
- ・当社のサービス・商品提供に関する郵便、eメール等による連絡
- ・問い合わせ、依頼等への対応
- ・当社（業務委託先を含む）が商品、サービス等本会に関するお知らせを会員宛に電子メール、郵便等により送付
- ・当社（業務委託先を含む）から、会員にとって有益であると当社が判断する情報を会員宛て

- に電子メール、郵便等により送付
- ・当社が、会員を特定することができない形式による対外統計資料での利用

#### 【第22条 個人情報の第三者提供】

当社は、法令に基づく場合その他「個人情報保護に関する法律」に定める場合を除き、当社が取得する会員の個人情報を、会員の同意を得ないで第三者（当社が本会に関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く。）に対して提供しないものとします。

#### 【第23条 反社会的勢力の排除】

- 1 本会は入会申込者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集团的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指します。）又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等（以下、まとめて「反社会的勢力等」という）に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、入会の申込を拒否することができるものとします。
- 2 当会会員が反社会的勢力等に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、本会は、支払済みの会費を払い戻すことなく、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。

#### 【第24条 準拠法】

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

#### 【第25条 専属的合意管轄裁判所】

当社及び会員は、当社と会員との間で本規約、本会及びサービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、福岡地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

#### 【第26条 問合せ先】

本規約についてのお問い合わせ、又本規約に基づく通知は、次の宛先までお願いします。

〒813-0017 福岡県福岡市東区香椎照葉6丁目6-6 福岡アイランドシティフォーラム 2F  
ライジングゼファーフクオカ株式会社内

「ライジングゼファーフクオカ公式ファンクラブ事務局」

TEL:092-673-7007(平日 10:00~18:00)/FAX:092-673-7008

※休業日：土・日・祝日(土日試合の場合は翌月曜日が休業日となります。)

ホームページ：<http://r-zephyr.com>

付則：本規約は、2022年7月1日より実施するものとします。



## B.LEAGUE 会員規約

### 第1条（本規約の適用範囲）

1. 本規約は、公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（以下「サービス提供者」といいます）が提供する本サービス（第4条に定める意味を有するものとします）を、会員が利用する際の一切の行為に適用されます。
2. 本規約は、本サービスの利用条件を定めるものであり、会員は、本規約に従って本サービスを利用するものとします。
3. 会員は、本サービスを利用する都度、本サービスにおいて提供される情報、注意事項などを確認するものとします。また、会員は、本サービスを利用することにより、本規約の全ての記載内容について同意したものとみなされるものとします。
4. 本規約のうち、現時点ではサービスが開始していないといった理由で、実際には会員に適用されない規定がある場合は、将来適用可能となった時点から適用されるものとします。

### 第2条（本規約以外の規定との関係）

1. サービス提供者は、本規約の他にサービスの利用条件、利用上の決まり等を規定する場合があります。その場合、その規定の名称が何であるかを問わず、本規約の一部を構成するものとします。
2. 別段の断りなく、本規約の定めと本規約以外の規約等の定めが異なる場合は、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

### 第3条（本規約の変更）

1. サービス提供者は、会員の事前の承諾を得ることなく、本規約を、任意の理由で随時変更することができ、会員はこれを承諾するものとします。
2. 変更後の本規約は、サービス提供者が別途定める場合を除いて、本サービス上に表示した時点より効力を生じるものとします。したがって、本サービスをご利用の際には、随時、最新の本規約等をご確認ください。

### 第4条（用語の定義）

本規約において使用する用語の意義は、各条文中に定義するほか、以下の各号に定めるとおりとします。

- (1) 本サービス：サービス提供者が提供する、オンライン上における、B.LEAGUE 試合のチケット販売サービス、EC サイト、その他、それらに付随する会員情報等の管理サービスをいいます。
- (2) 付随サービス：本サービスに付随して、サービス提供者以外の第三者により提供さ

れるサービスをいいます。例えば、クラブが提供するファンクラブサービス、EC サイトおよび B.LEAGUE 試合の来場ポイントの管理サービス等がこれにあたります。

(3) 本規約等：本規約を含み、名称のいかんにかかわらず、本サービスの利用条件を定めるものをいいます。

(4) 会員：本サービスの利用登録をしている者をいいます。

(5) B.LEAGUE：公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグまたは一般社団法人ジャパン・バスケットボールリーグが統括する日本の男子プロバスケットボールリーグ「B.LEAGUE」をいいます。

(6) クラブ：B.LEAGUE の B1（1 部）、B2（2 部）および B3（3 部）に所属するクラブチームをいいます。

#### 第 5 条（電子メールの受信の同意及び会員に対する通知）

1. 会員は、本サービスの利用申込みにより、サービス提供者（本条においては、会員がチケットを購入したところのある試合又はイベントのホームクラブ並びに会員が EC サイト等において商品・サービスを購入した場合の当該商品・サービスに係るクラブを含みます）、付随サービスの提供者およびこれらの者が電子メールの送信を委託する第三者（以下総称して「メール送信者」といいます）が送信する電子メールを受信することに予め同意したものとします。

2. 本規約に基づくサービス提供者または付随サービスの提供者から会員に対する通知その他の連絡は、電子メールをもって行うものとします。この場合、メール送信者が会員の登録メールアドレスに電子メールを送信したことをもって、会員に対する通知が行われたものとみなされます。会員はメール送信者から送信されたメールを速やかに確認するものとします。

3. メールアドレスの登録情報の誤り、判読不可能な文字化け現象等、申込内容に何らかの不具合が生じていた場合、メール送信者が電子メールをお送りできないことがあります。電子メールの不達・誤達・遅達等により、電子メールが届かなかった場合でも、メール送信者は一切責任を負いません

4. 会員は、メール送信者からの電子メールを常に受信できるようにしなければなりません。メール送信者は、メール送信者からの電子メールの受信を拒否した会員に対し、その後の電子メールでの連絡を行わない場合があります。なお、そのことにより会員が何らかの不利益や損害を被ったとしても、メール送信者は一切責任を負いません。会員は、メール送信者からの電子メールを受信できない状態を解消した場合、その旨を速やかにサービス提供者および付随サービスの提供者に届け出るものとします。

5. サービス提供者または付随サービスの提供者は、会員全員に対する通知に関しては、本サービスまたは付随サービスのウェブサイト上に通知内容を公表することをもって、前項に定める通知に代えることができます。この場合、公表の時点をもって、通知が到達し

たものとみなされます。

6. 本規約等に基づく会員からサービス提供者または付随サービスの提供者に対する通知その他の連絡は、電子メールその他サービス提供者または付随サービスの提供者が別途指定する方法によるものとします。

#### 第6条（未成年者のサービス利用）

1. 未成年者が本サービスを利用する場合、本サービスの一切の利用（本条各項を含む本規約等への同意を含みます）について、法定代理人（親権者等）の承諾が必要となります。また、本規約に同意した時点では未成年者であった会員が、成年に達した後に本サービスを利用した場合、未成年者であった間の利用行為を追認したものとみなします。

2. 本規約 20 条 4 項に定めるとおり、会員が未成年である場合は、当該会員の法定代理人（親権者等）は、当該会員を管理・監督するものとし、当該会員が本サービスを利用して行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。

#### 第7条（利用申込とその承認）

1. 本サービスの利用を希望する者は、本規約の内容に同意した上で、サービス提供者が定める方法により、利用の申込みを行います。なお、利用の申込みをした者（以下「利用申込者」といいます）は、サービス提供者が、その申込みを承認した旨を利用申込者に通知した時点で、会員となります。

2. サービス提供者は、本サービスにおいて提供する機能等に、会員の種類に応じた制限を設けることができます。

#### 第8条（利用申込みの不承認等）

本サービスの利用申込みを受けたサービス提供者は、利用申込者が、以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスの利用を承認しない場合があります。

- (1) 利用申込者が、サービス提供者が定める方法によらずに利用の申込みをした場合
- (2) 利用申込者が既に会員である場合
- (3) 利用申込者の申込内容が、他の会員の登録情報の全部または一部と同一である場合
- (4) 利用申込者が、過去（利用申込みをした時点を含みます）に、本規約等に違反したことがある場合
- (5) 申込内容に虚偽の記載がある場合
- (6) 申込みをした者が実在しない場合
- (7) その他、サービス提供者が不適切と判断した場合

#### 第9条（登録内容の変更・削除等）

1. 会員は、利用申込みの際に届け出た内容に変更があった場合には、速やかに所定の方法により当該変更の届出をサービス提供者に対して行うものとします。
2. サービス提供者は、会員が前項の届出を怠ったことにより、サービス提供者からの通知または物品の送付ができなくなるなど、会員が何らかの不利益や損害を被ったとしても、その責任を負いません。
3. サービス提供者は、会員が本サービスの利用にあたり届け出た事項に誤りがあった場合、何ら通知をすることなく、当該届出内容の変更を行う場合があるものとします。
4. サービス提供者は、会員に対して事前に通知することなく、2年以上本サービスにおいて利用されなかったクレジットカード情報、あるいは有効期限を過ぎたクレジットカード情報を削除する場合があります。

#### 第10条（登録解除）

1. 会員は、自己の自由な意思で会員が登録解除を希望する場合には、サービス提供者が定める方法により、登録解除の申出を行います。かかる申出を受けた場合、当該会員の会員登録を速やかに解除するものとします。
2. サービス提供者は、会員が次の各号に掲げるいずれかの行為を行った場合には、サービス提供者の判断で、会員登録を強制的に解除し、本サービスの利用をお断りする場合があります。
  - (1) サービス提供者が定める方法によらない利用申込みを行った場合
  - (2) 本規約等に違反した場合、または違反するおそれがある場合
  - (3) 会員が死亡した場合
  - (4) 会員のIDおよびパスワードを用いた本サービス及び付随サービスへのログインが2年以上行われず、今後の本サービス又は付随サービスの利用が見込めないとサービス提供者が判断した場合
  - (5) その他、サービス提供者が不適切と判断した場合
3. サービス提供者は、第1項および前項に基づき会員登録を解除した場合、会員からサービス提供者に対して支払われた料金等の払い戻し義務を一切負わないものとします。
4. サービス提供者は、本サービスの登録を解除された会員の個人情報等、一切の情報を、解除後も引き続き保有する義務を負わないものとします。
5. 会員登録の解除、アカウントの利用停止などの措置がとられた場合は、サービス提供者は当該会員（であった者）に対して、本サービスを提供する義務を負いません。また、その場合、本規約等に別段の定めがない限り、付随サービスの利用資格についても自動的に失われるものとします。

#### 第11条（利用環境の整備）

1. 会員は、本サービスを利用するために必要な、PC、スマートデバイス、通信機器、

その他のあらゆる機器、ソフトウェア、通信手段、電力等を、自己の責任と費用において、適切に整備するものとします。なお、本サービスは、あらゆる環境下において利用できることを保証するものではなく、本サービスを利用するための機器、ソフトウェア等によっては、本サービスの一部ないし全部の利用ができない場合があります。

2. 会員は、日本国内外において、本サービスを利用するためには、パケット通信料等の通信費用が発生し、当該通信費用を自ら負担することを確認します。

3. 会員は、自己の利用環境に応じて、コンピュータウィルスの感染の防止、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じるものとし、サービス提供者は、会員の利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負わないものとします。

#### 第 12 条 (アカウントの保有)

1. 会員は、1 人につき 1 つのアカウントを保有するものとします。1 人が複数のアカウントを保有すること、複数人が 1 つのアカウントを共同して保有することはできません。

2. サービス提供者は、会員が本規約等に違反し、または違反するおそれがあると認められた場合、あらかじめ会員に通知することなく、アカウントの利用を停止または削除することができます。

3. サービス提供者は、会員登録が解除されたアカウントを、あらかじめ会員に通知することなく削除することができます。

4. 会員の本サービスにおけるすべての利用権は、理由を問わず、アカウントが削除された時点で消滅します。会員が誤ってアカウントを削除した場合であっても、アカウントの復旧はできませんので、ご注意ください。

5. 本サービスのアカウントは、会員に一身専属的に帰属します。会員の本サービスにおける全ての利用権は、第三者に譲渡、貸与または相続させることはできません。

6. 会員は、付随サービスについても、本サービスのアカウントと同一の ID およびパスワードを以てログインすることができます。但し、当該付随サービスを提供するクラブが定める会員規約等について同意する必要があります。

#### 第 13 条 (アカウントおよびパスワードの管理責任)

1. 会員は、自らのアカウントに関するパスワードを、第三者に使用させ、あるいは第三者と共有することはできません。会員は、自らのアカウントおよびこれに対応するパスワードの使用および管理について、一切の責任を持つものとします。

2. サービス提供者は、アカウントおよびこれに対応するパスワードが第三者に使用されたことによって当該会員が被る損害については、一切の責任を負いません。

3. 会員は、アカウントおよびこれに対応するパスワードが盗まれるなど、第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにサービス提供者にその旨連絡すると共に、サービス提供者からの指示がある場合にはこれに従います。

4. 会員は、自己の設定したパスワードを失念した場合は、直ちにサービス提供者に申

し出て、その指示に従います。

#### 第 14 条（個人情報）

サービス提供者は、会員から個人情報を取得した場合には、当該個人情報を、サービス提供者が別途定める「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。

#### 第 15 条（本サービスの内容）

1. 本サービスにおいては、本サービスにおいて提供される ID およびパスワードを用いて、B.LEAGUE の試合のチケットの購入や B.LEAGUE が提供する商品を取り扱う EC サイトの利用を行うことができます。
2. 本サービスに付随して、サービス提供者以外の第三者が付随サービスを提供する場合があります（例えば、ファンクラブサービスおよびクラブが提供する商品を取り扱う EC サイト、B.LEAGUE 試合の来場ポイントの管理サービス等については、各クラブが提供します）。その場合、会員は、本規約等の他、当該付随サービスの提供者が定める利用規約、プライバシーポリシーその他の諸規程も遵守するものとします。
3. 付随サービスにおいては、会員が当該付随サービスについて登録した場合、サービス提供者は本サービスの登録情報を当該付随サービスの提供者に提供することができるものとし、会員はこれを承諾します。

#### 第 16 条（本サービスの利用の対価）

1. 本サービスの利用の対価は無償とします。ただし、本サービスに含まれる B.LEAGUE の試合のチケットの購入、および B.LEAGUE が提供する EC サイトの利用にあたっては、別途商品・サービス等の購入代金・手数料等が必要になります。
2. 付随サービスにかかる対価・費用は、別途当該付随サービスの提供者が定めるものとします。
3. 会員は、決済手段として本サービスにクレジットカードの登録を行う場合、決済手段として登録したクレジットカード会社等の規約に従うものとします。また、会員は、クレジットカード等の情報登録の際に、該当するクレジットカード会社等において認証確認が行なわれることについて、予め同意します。

#### 第 17 条（使用許諾条件等）

本サービスにおいて、サービス提供者が提供する、全てのコンテンツに関する権利は、サービス提供者が保有しています。したがって、サービス提供者は、会員に対し、サービス提供者が保有する特許権、商標権、著作権、営業秘密、ノウハウその他の知的財産権の実施または使用を許諾するものではありません。

## 第 18 条 (禁止事項)

会員は、本サービスの利用に当たり、以下の各号に該当し、もしくは該当するおそれがある行為、または、該当し、もしくは該当するおそれがあるとサービス提供者が判断する行為を行ってはなりません。

- (1) 本サービス内のデータを操作または変更する行為
- (2) 本サービスを第三者に利用させる行為
- (3) 本サービスに影響を与える外部ツールの利用・作成・頒布等の行為
- (4) サービス提供者もしくは第三者のサーバーに負担をかける行為、または、本サービスの運営やネットワーク・システムに支障を与える行為
- (5) 1人が複数のアカウントを保有すること、複数人が1つのアカウントを共同して保有すること
- (6) サービス提供者または第三者の特許権、商標権、著作権、営業秘密、ノウハウその他の知的財産権を侵害する行為
- (7) サービス提供者または第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害する行為
- (8) サービス提供者または第三者を差別または誹謗中傷し、その名誉もしくは信用を毀損する行為
- (9) サービス提供者または第三者に対して方法のいかんを問わず嫌がらせをする行為
- (10) 自分以外の人物・団体（サービス提供者を含みます）を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらずあるものと装ったり、または他の人物や団体と提携、協力関係にあると偽って本サービスを利用する行為
- (11) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他者が受信可能な状態におく行為
- (12) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により他者の個人情報収集・蓄積する行為
- (13) 上記各号の他、法令、本規約等、公序良俗等に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、サービス提供者もしくはクラブの信用を毀損し、またはサービス提供者もしくはクラブの財産を侵害する行為、第三者、サービス提供者もしくはクラブに不利益や損害を与える行為
- (14) 上記各号のいずれかに該当する行為を助長する行為
- (15) その他、サービス提供者が不適切と判断する行為

## 第 19 条 (反社会的勢力の排除)

1. サービス提供者は、利用申込者が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集团的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指しま

す)又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等(以下、まとめて「反社会的勢力等」といいます)に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、本サービスの利用の申込を拒否することができるものとします。

2. サービス提供者は、会員が反社会的勢力等に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。なお、かかる場合において、当該会員が付随サービスにかかる対価・費用を支払済みのときも、サービス提供者及び当該付随サービスの提供者は、一切の対価・費用の払戻しを行わないものとし、当該会員は、会員資格の取消しにより生じた損害等を何ら請求できないものとします。

## 第20条(免責)

1. 本サービスは、サービス提供者がその時点で提供可能なものとします。サービス提供者は、提供する情報、コンテンツ等について、その完全性、正確性、適用性、有用性、利用可能性、安全性、確実性等につき、いかなる保証もしません。

2. 本サービスおよび付随サービスは、日本国内向けに提供されるものであり、日本国外からのアクセス、利用可能性または日本国外からの利用により生じた損害等につき、いかなる保証もしません。

3. サービス提供者は、本サービス上のバグその他を補修する義務および本サービスを改良または改善する義務を負いません。

4. 会員は、会員自身の責任において本サービスおよび付随サービスを利用するものとし、サービス提供者は、会員が本サービスまたは付随サービスを利用する中でなされた一切の行為およびその結果について一切の責任を負いません。また、会員が未成年である場合は、当該会員の保護者は、会員を適切に管理・監督するものとし、会員が本サービスまたは付随サービスを利用して行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとし、

5. サービス提供者は、会員が本サービスまたは付随サービスを利用したこと、または利用ができなかったこと、その他本サービスまたは付随サービスに関連する事項に起因または関連して生じた一切の損害について、本規約等に別途定める場合を除き、一切の責任を負いません。万一、本サービスまたは付随サービスに関連して会員間において紛争があった場合でも、当該会員間で解決するものとし、サービス提供者は一切その責任を負いません。

6. サービス提供者は、本サービスまたは付随サービスの内容の追加、変更、または本サービスの中断、終了によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。また、アクセス過多、その他予期しない原因で、本サービスまたは付随サービスの表示速度の低下や、アクセスが不可能となった場合も同様に、一切その責任を負いません。

7. サービス提供者は、会員が本サービスまたは付随サービスの利用に当たり入力、送信した個人情報については、暗号化処理等を行い、厳重に管理し機密保持に十分な注意を払いますが、情報の漏洩、消失、第三者による改ざん等が完全に防止されることについては保



証しないものとしします。

8. 付随サービス、本サービスからリンクされている各サイトに含まれている情報・サービス等に関して問題が起こった場合は、当該サービス等の提供者と会員との間で解決されるものとし、サービス提供者は一切の責任を負わないものとしします。

#### 第 21 条（本サービスの終了・変更等）

サービス提供者は、サービスの提供者の判断により、本サービスの仕様・デザイン・視聴覚表現等の変更、本サービスの全部または一部の提供を中断または終了することができ、それに伴い会員または第三者に生じる損害を賠償する義務を負いません。ただし、本サービスの全部または一部の提供を中断または終了する場合は、やむを得ない事情がある場合を除き、会員に事前に通知することとしします。

#### 第 22 条（本規約等の違反行為等への対処）

1. 会員が、本規約等に違反する行為を発見した場合は、適宜の方法により、サービス提供者に当該違反の事実および内容を通報するものとしします。

2. 会員が、本規約等に違反した場合、その他サービス提供者が必要と認めた場合は、サービス提供者は、当該会員に対して、以下の各号に定める措置を含む、サービス提供者が必要と判断する措置（1つに限られない）を講ずることがありますが、その義務を負うものではありません。なお、この措置により、会員に不利益や損害が発生した場合であっても、サービス提供者はその責任を負いません。

- (1) 本規約等に違反する行為を止め、同様の行為を繰り返さないよう要求すること
- (2) 本規約等に違反する行為が刑事事件や行政事件等に該当する可能性がある場合の、警察その他の公的機関へ違反事実を通報等すること
- (3) 一時的にアカウントを利用停止し又はアカウントを削除すること
- (4) 会員登録を解除すること
- (5) 当該会員の本サービスの再度の利用申込みを承諾しないこと

3. 会員は、サービス提供者が前項の規定に基づいて行った本規約等に違反する行為等への対処について、異議を申し立てることはできません。

4. サービス提供者は、本条第 2 項の処分を受けた会員について、本サービスを提供しないこと（本サービスの提供の拒絶の他、付随サービスの提供者をして当該サービスの提供せしめないことを含みます。）ができるものとし、また、当該処分に必要となる範囲で、当該会員の個人情報等を保存する場合があります。

#### 第 23 条（本規約等の有効性）

1. 本規約等の各条項の全部または一部が法令に基づいて無効と判断された場合であっても、当該条項の無効と判断された部分以外の部分および本規約等のその他の規定は、有

効とします。

2. 本規約等の各条項の一部が、ある会員との関係で無効とされ、または取り消された場合であっても、その他の会員との関係においては、本規約等は有効とします。

#### 第 24 条（法律の適用および裁判管轄）

1. 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

2. 本規約に関して、サービス提供者と会員との間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則：本規約は、2022年4月1日より実施されるものとします。

以上